個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	せり人台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部卸売市場　電話番号　0476-37-7018	
個人情報ファイルの利用目的	せり人の登録、更新、抹消	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5戸籍の身分事項、6電話番号、7職業・職歴、8地位	
記録範囲	卸売業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	卸売業者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部卸売市場　電話番号　0476-37-7018	
個人情報ファイルの利用目的	卸売業者の登録、更新、抹消	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5本籍、6戸籍の身分事項、7電話番号、8職業・職歴、9地位、10収入、11財産状況、12課税・納税額、13取引状況	
記録範囲	卸売業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	仲卸売業者台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部卸売市場　電話番号　0476-37-7018	
個人情報ファイルの利用目的	仲卸売業者の登録、更新、抹消	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5戸籍の身分事項、6電話番号、7職業・職歴、8地位、9収入、10財産状況、11課税・納税額、12取引状況	
記録範囲	仲卸業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	■法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		

個人情報ファイル届出書

個人情報ファイルの名称	買受人台帳	
行政機関等の名称	成田市役所	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済部卸売市場　電話番号　0476-37-7018	
個人情報ファイルの利用目的	買受人の登録、更新、抹消	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5戸籍の身分事項、6電話番号、7職業・職歴、8地位	
記録範囲	仲卸業者	
記録情報の収集方法	本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	―	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）成田市役所総務部総務課	
	（所在地）〒286-8585　千葉県成田市花崎町760	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
政令第21条第7項に該当するファイル	□有 ■無	
備考		